
令和 8 年 第145回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 3 日）

令和 8 年 3 月 2 日（月曜日）

議事日程（第 3 号）

令和 8 年 3 月 2 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議員派遣について
- 日程第 4 承認第 2 号 専決処分の承認について
(専決第 3 号) 令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第10号）
の専決処分について
- 日程第 5 議案第38号 令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第 6 議案第39号 令和 7 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 7 議案第40号 令和 7 年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 8 議案第41号 令和 7 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 9 議案第42号 令和 7 年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第10 議案第43号 令和 7 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第 3 号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 一般質問
- (1) 2 番 寺谷 英一君
- (2) 5 番 田村 綱正君
- (3) 9 番 浜田 直子君
- 日程第 3 議員派遣について

出席議員（14名）

1 番 中 村 茂君	2 番 寺 谷 英 一君
3 番 松 岡 佑 子君	4 番 岡 明 彦君
5 番 田 村 綱 正君	6 番 岡 坂 遼 太君
7 番 澤 田 俊 之君	8 番 森 田 善 幸君

9 番 浜 田 直 子君	10 番 河 越 忠 志君
11 番 中 井 次 郎君	12 番 谷 口 功君
13 番 小 林 俊 之君	14 番 池 田 宜 広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	島 木 正 和君	書記	中 家 亨君
----	----------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	森 田 篤 志君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園長	廣 瀬 泰 徳君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	西 脇 一 行君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	島 田 秀 則君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	谷 口 薫君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	松 岡 宏 典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	中 島 昌 彦君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	朝 野 繁君	生涯教育課長	中 尾 良 平君
調整担当	谷 口 修 一君	代表監査委員	島 田 信 夫君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第 1 4 5 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2 日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は 1 3 名で、定足数に達しておりますので、第 1 4 5 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第 1、諸報告を行います。

議会広報調査特別委員会が 2 月 26 日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。議会広報調査特別委員会より報告いたします。

去る令和 8 年 2 月 26 日、本会議終了後、議会広報調査特別委員会を開催いたしました。内容は、議会だより第 83 号についてです。第 83 号の発行は 5 月 14 日木曜日となっております。区長便にて全戸配布といたします。

以上、報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第 2 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第 2、一般質問に入ります。

2 日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、2 番、寺谷英一君の質問を許可いたします。

2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） 一般質問の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

今日の私の質問として、公約として、よりよく生きる、よりよく生活できるというウェルビーイングっていう考え方があります。それは身体的、精神的、また社会的によい状態であることをいいますが、それは私の目指したいところですけども、町長は、その考え方にどういうふうに思いますか。また、町長の目指す目標を伺いたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町は、町名が新温泉町であります。この新温泉のすばらしい自然環境を生かしたまちづくり、これが総合計画の中にもうたわれております。海・山・温泉、人が輝く町、こういった基本的な在り方をきっちりと反映したまちづくりを行っていききたい、そう考えております。健康はもちろん、精神的にも、また社会的にもそういった環境をきっちりと整えて、住みやすいまちづくり、こういったものを基本に進めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） 私は、今までっていうか、今言ったことについて、福祉とか、人間の人権の権利のことについて言いたいと思いますけども、日本国憲法の 13 条に幸福追求権をうたっているように、町の役目として、行政が全国水準を維持するというナショナルミニマムを踏まえて、町民の健康、福祉、権利に可能な限り応じるべき

と考えますが、町長の認識を伺いたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 従来から、例えば温泉活用の健康、これを、また、温泉がもたらす経済的効果、さらには地域の雇用の在り方、こういった町の持っているすばらしい力を、自然環境を生かしていく。それによって、健康、福祉、それから生活の改善、こういったものも含めてトータルな、より温泉活用、町名の新温泉町、町名らしいまちづくりを推進することがこの町にとってもいろんな面で効果を発揮できる。健康、福祉、医療、さらには経済的あらゆる効果、こういったものが大いに期待できる。そういうことを基本にまちづくりを進めてまいりたいし、まいつているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） そうしましたら、私の目指すところと同じなんで、一緒に頑張っていきたいと思います。昨年、町長選挙の公約に町長は、安心して住める、住みやすいということをおっしゃってました。それを、県下一番を目指していただきたいと思います。

続きまして、町政と町の議会对応、少し重たい話になりますけども、物事を決めていくときに、決められたり、また、物事を決めることについて、順序があると思いますけども、また、首長として、言葉は悪いですけども、町民のトップにいまして、歴史でも、支配するとき、トップが、大体 3 種類の手段が考えられます。1 つは、武力とか暴力で人を従わせるとか、2 番目は、お金をやるから言うことを聞けっていうのと、もう一つ、ルールとか法律とかがありますけども、町長は、法治国家のこの日本において、どれを選択して、どれが妥当だと思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には憲法が大事だということを思っております。基本的人権、国民主権、平和憲法、この 3 つの軸、こういったものを大切に、物事の判断をしていきたいなと思っております。

現在、イランの戦争が始まっております。ウクライナ、ロシア、また、イスラエル、こういった世界中が戦争という残念な流れもあります。こういったことがないように、やはり日本の平和憲法を軸にした、憲法を大切にしたいまちづくり、こういったものを基本にすれば戦争も起こらないし、今のような残念な状況もなくなるのかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） そうしましたら、ルールとか法律、憲法を遵守するっていうのが当たり前で、そのとおりだと思っております。そして、町長はそうに述べられました。地方自治の定めるところの私たち議会は、条例の制定、改廃、広く行政全般にわたる具体的な事務についての最終決定機関だというふうに思っております、議会が。そして、その権能を持っておると思います。

大庭園のことについて言いますけども、その決定が全てだと思いますけども、何度も尋ねられているでしょうけども、そのところの町長の認識を伺いたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の条例や法律、いろんなものがあって、そういったものを遵守するというのが基本的には大事であります。一方で、国でも世界の流れで憲法を変えようとか、それから、いろんな原則を変えていこう、こういった流れもあるようであります。時代の変化によっては変えなくてはならないものもあるかもしれませんが、基本的には、やはり遵守するというのが一番大事だと思っております。

それから、こども園については、この論議が始まってから８年間以上進んでいないという背景があります。議会との意見の相違があるわけですけど、ぜひいろんな、そこに至るまでの行政側の十分な説明も少なかった面も反省をいたしております。予算の在り方、具体的な執行方法の在り方、それから、議員の、議会の意見を本当に十分に尊重しているのかどうか、そういった点も踏まえて今日まで延びているということで、大変反省している面もありますし、一方で、議員の皆様にも理解をしてほしいなという、そういう面もあります。十分な今日に至るまでの計画の事前の説明、こういったものをもっともってやっていく中、議員の理解をしていただいて、一日も早いこども園問題の解決をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） ２番、寺谷英一君。

○議員（２番 寺谷 英一君） そうであるならば、執行機関の長として、一応、地方自治法のものによると、最終意思決定権が議会だと。そして、議決機関だというふうに書いてありまして、確かにそう思います。

そうしましたら、この議会の決定と町の執行側との考えがあまりにもかけ離れていると、何度もやりかけた事業がストップしたり、町民が困って混乱すると思います。そのような場合は、あまりにもかけ離れている場合は、議会と執行部がどんなふうに対応いたしますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算のうちごく一部、こども園の予算であるとかそういったものは、従来から否決されている場合が多いんですけど、十分経緯を踏まえた上で、議員の皆さんの御理解をいただきたい、そのように考えております。あまりにもかけ離れた予算となると、本予算を全部否決されるというのは、あまりにもかけ離れたという、そういうことになると思います。ごく一部を修正動議が出たりして予算の執行ができない、そういう面もあるわけですけど、全体的には新温泉町、そんなにかけ離れた、議会と町当局との関係があまりにもかけ離れたというふうなことはなかったという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） ２番、寺谷英一君。

○議員（２番 寺谷 英一君） 予算のことじゃなくて、対応のことですけども、議会の

決定としては、私たちとしては絶対な意見を持っているんですけども、町長のほうも絶対だと思います。正論と正論が、町長の絶対的な考えの正論と私たちの議会の多数決による正論だと、どうしても前に進まないと思います。何度も何度も事業がストップするんですから。そういう場合は、折衷案っていうことは考えないんでしょうか。それを、見識を、認識を伺いたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会と当局との意見の相違。私は、やはり基本的には住民の、地域の声がどうなのか。それは、どう判断するかというのは、例えば町長選挙であり、議会議員選挙、こういったものの結果が、どう町民が判断されているか、これが一番分かりやすいと思っております。そういった意味で、妥協案というのは必要かも分かりませんが、やはり町民の意思、選挙の結果、こういったものをきっちりと踏まえた上で、選挙の結果からころっと変わるという、そういう、これまでほかの市町でも、選挙後、病院問題が存続から廃止とか、そういう大きな、他の市町では首長が選挙後大きくころっと変えるという、そういうこともありました。そんなことがないように、やはり住民の思いをきっちりと受け止め、その思いが実行できるように、こういうやっていきたいというのは基本的な考えであります。

一方で、議員の皆さんのお考えもあります。そこはできるだけ議員の御意見も尊重し、なおかつ住民の思い、これもきっちりと受け止めて、両方が、折り合いという言葉はあんまり好きじゃないんですけど、町にとってどういう方向がいいか、それを見極めてやっていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） 折り合いだと思います。選挙は、私たち選挙ではっきりしたっていうふうに言いますけども、直接住民に聞くのは住民投票があると思います。そして、住民の声を聞くっていうのが選挙だというふうに言うなら、議会制民主主義では、ここでは間接民主主義なんで、一応この議会と町の執行部が……。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前 9 時 1 8 分休憩

午前 9 時 1 8 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開します。

2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） 町長は先ほど選挙で選ばれたっていうふうに言いましたが、確かに町長も、そして私たちも選ばれて、議会制民主主義ですから、暴力じゃなくて話合いで事を進めるものだと思います。そして、議会としては住民の声を聞くっていうのが直接民主主義だと思っています。そして、この議員に選ばれたっていうことからすると、間接民主主義なんで、一応私たちの議会と、そして町長の話が合って初め

てものが執行できて、考えがまとまっていくと思いますけども、そういうふうにはお考えじゃないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げたように、地域の声、住民の声、これも私も聞いているわけですね。議員の皆さんも聞いているという、そういう背景はあります。決定権は議会にあるというのは現状であります。選挙のやはり公約というものもあるわけですね。そういったものをできるだけ大切にして、なおかつ議会の皆さんにも理解をしていただく。折り合わないという点については、やはりそこは十分な話し合いが行われる。その中で新たな方向性を見だしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） 今、話し合いというふうにおっしゃいましたけども、私は大庭園のことについて話しかけられたことはなくて、そして、町長は公約に議会とぶつかってっていうことを書いてありましたし、そして、4 年間、この反対議員の対案がなかったというふうに、大庭園についてなかったと書いてありました。そして、議員と連携を図りというふうにおっしゃってましたけども、連携を図ったっていうことではないですし、大庭園のことについて、私は 1 回も問われたことないですけども、話し合いっていうことについては、本当に話し合いやろうというふうに思ってるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 寺谷議員に直接話さなかったというのが話し合いがなかったっていう、そういう意味ですか。

○議員（2 番 寺谷 英一君） はい。

○町長（西村 銀三君） それは違うと思うんです。そういうのは根回しっていうんですけどね、やっぱり議場で、委員会で説明をする、それが基本的な、まず第一の話し合い、そういうものだという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） こちらの議会の意見が絶対だというふうに私は思ってますし、町長のほうの正論も絶対だと思ってます。考え方が全く違うものでしたら、仕方なく妥協せざるを得ないと思います。政治は妥協の産物だというふうに思っています。どうしても意見が違いますし、十人十色の考え方があると思います。そしたら、仕方なく妥協しなきゃ駄目だというふうに思います。こども園を絶対進めたいですし、耐震工事もしたいと思います。そしたら、妥協案をつくらなきゃ駄目だと思いますけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 妥協といいますか、話し合いをする中で方向性を見出すということは大事だと思っております。僕も公約してこの場に立たせていただいております。寺谷議員が大庭認定こども園のことをどういう公約の中で訴えたか、ちょっと分かりま

せんが、今こうやって反対されたりしておるという今回の議案ですね、3億8,900万に反対される、そういうところがはっきり理由が分かりません。というのは、これまでもう1年前から山村広場における仮園舎の問題、こういう長い論議を通して今の議会があるという、そういう経緯があってこの提案をさせていただいております。ここに来て0歳児がどうだとか、耐震だけでいいとか、そういう論議を踏まえた上で、今日の、今回の議会になってるにもかかわらず、1年前の論議がまた始めるというふうな、そういう現状なんです。ですから、寺谷議員は新しい議員ですから、そういうことをもう少し十分に、勉強といいますか、よく考えていただいて、新たな方向性を見いだしてほしいなと思っております。今だけの、今上がっている論議だけで話をするというんじゃないしに、中村茂議員も言っていたんですけど、これまでの流れ、そういったものをやはり十分に酌み取っていただきたいなという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、寺谷英一君。

○議員（2番 寺谷 英一君） そうしましたら、今までの議会が何度かストップして、この間の臨時議会で事業がストップしましたけども、その責任はどこにあるとお考えですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 責任というか、町の方向性ですから、お互いやっぱり論議して次なる方向を考えていくという、そういうことであるべきだと。責任云々という、そういう論議ではないなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、寺谷英一君。

○議員（2番 寺谷 英一君） 何度か事業がストップして停滞するっていうこの町に、私は本当は少々嫌気が差しておりますけども、ここの町の、新温泉町の最高責任者はどのように、誰だというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問の意味が分からん。

○議長（池田 宜広君） 最高責任者は。

○議員（2番 寺谷 英一君） 最高責任者は……。

○議長（池田 宜広君） ちょっと待って、待って、待って。

最高責任者は誰ですかと、町の。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長ということでありまして、町の方向性を決めるのは町民の意見。町民の意見が大前提だと思っております。そういった中で、町民の代表である二元代表制というものがあるわけですから、議員の意見、それから町長が選ばれた背景、そういったものを十分にお互いが話し合って方向性を見いだしていきたいという具合に考えております。これまでも、いろんな提案を曲げたわけではないんですけど、計画変更で今日に至ってるということで理解をしていただきたいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） この間、ほかの議員の一般質問の中で、議会が、町政が進まないのは私が悪いのか、議会が悪いのかというふうにおっしゃってましたけども、最高責任者たる町長のせが一番大きいと思います。執行部として責任の明確さがあつたら、町長が50%だと、2分の1だとすると、私は、私個人だとすると、ちょっとせこい考え方ですけども、28分の1だというふうに思いますけども、50%と3.5%の責任ですけど、最高責任者は町長だと思いますけども、町政が停滞するのは、そういうふうにお考えではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう背景もあって、町長選挙によって再度選ばれておりますので、そこは一方的に、寺谷議員の論法はどうなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） 最高責任者は決定権があると思います。議会の最終的決定を経ていろんな事業が進むと思いますけども、そうしましたら、先ほど申し上げたように、意見が違ふなら妥協案、政治は妥協の産物なんで、どうしても譲れないとなると妥協案をつくらざるを得ないと思いますけども、そのようにお考えではないでしょうか。何度も聞いて申し訳ないですけども。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年の10月の選挙で再度選ばれております。そういう背景も、寺谷議員もぜひ考えていただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 2 番、寺谷英一君。

○議員（2 番 寺谷 英一君） 町がこれほど停滞することについて、どのようにお考えかということは分かりました。この町で一番の問題は、人口減少とか、産業が衰退するとか、教育、福祉などが進まないとかいう問題ではなくて、大変申し訳ないですけど、町長の姿勢だと思いますけども、一番の問題は町執行部の停滞が町の町政の停滞だと思いますけども、どうしても妥協案をつくらざるを得ないと思いますけども、次、同じようなものが上がっても可決されると、議決されると思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の一面性だけをもって妥協、妥協と言われるんですけど、これまでずっと流れがあって、今日のこの今日に至っておるわけですね。議員も初めて議会議員になられてね、もっとそういった背景をぜひ考えていただきたいと。今の表面だけを、今の現象だけをもって一刀両断みたいな話はどうかと思っております。執行部が悪いという御意見もあるんですけど、本当に、執行部といいますか、職員の皆さん、もう考えに考えて今日まで来ております。十分議会との話合いの中でいろんな方向性を変えながら、当初、浜坂から大庭認定こども園に計画変更したり、こういった変更の背景には、議員の意見を尊重していろいろ考えてきたという、そういう流れがありますの

で、一方的な何かことを言われますけど、ぜひここに至るまでの背景ね、もうちょっと十分考えていただきたいなと思っております。妥協妥協というよりは、話合いの結果、方向性を決めていくという、そういうことでやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、寺谷英一君。

○議員（2番 寺谷 英一君） 町長は選挙の公約で大庭園についてまとめたいというふうに、執行したいというふうにおっしゃってました。話合いはするつもりでしょうか。1つは話合いをするつもりかっていうことと、大庭園を本当に本気でまとめる気があるのかっていうこと、この2つをお聞きしたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙でも訴えてきました。住みよい町、安心して住める町、そういった背景、それは子供たちの生活環境、住まいの環境、それから高齢者、町民全体がやっぱり安心・安全で住める町、これが基本的な目標であります。それを考えれば今の御質問、分かると思います。

○議長（池田 宜広君） 2番、寺谷英一君。

○議員（2番 寺谷 英一君） いえ、話合いをする気があるかということをはっきりお聞きしたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 話合いというか、議会の言うことを聞く必要があるかという、そういう一方的な話でなく、お互いが方向性を見いだす、こういった話合いはしていきたいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、寺谷英一君。

○議員（2番 寺谷 英一君） 本気でやる気があるかということを少し疑いますけども、前に進めるってということについて、話合いはするってことでよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、今の停滞状況は解消して一刻も早く進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、寺谷英一君。

○議員（2番 寺谷 英一君） そうしましたら、話し合いするってということと認識しております。それでも、君主豹変するって言葉がありますけども、悪いふうに思われますけども、大胆に考えを変えるってということも大切だというふうに思います。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。人口減少の対策についてですけども、人口減少の対策で、産休にもっと手厚くしたほうがいいと思います。法律いっぱい、上限いっぱいを使って、まずは町役場の方で出産する方には、最高の職場と思われるような、町全体が、と思われるような考えが広がって、もっと手厚い手当ををしたほうがいいというふうに提案しますけども、それについてどういうふうに思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町は県下でも子供の数、出産が極めて少ない、そういう背景があります。これまでから子供支援策を十分やってまいりました。子供を出産しやすい、そういう状況に力を入れてきております。出産お祝い金も含め、妊娠したら5万円、それから、途中で5万円、また、出産時の出産お祝い金、そういった背景もあります。不妊の手術に関するそういった治療、不妊治療に関する補助制度、これ、国がメインですけど、そういったものも十分活用して、十分対応をやっていきたいと考えております。

また、国民健康保険を含め、公的医療保険の加入者が出産したとき、子供が1人生まれた場合、50万円支給される出産育児一時金の制度、これもありますので、ぜひそういう方向で出産、子供たちが増えるような、そういう支援策をきっちりとやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、寺谷英一君。

○議員（2番 寺谷 英一君） 確かに兵庫県の、兵庫県いうか、この間も新聞で発表されたように、人口減少があまりにも激しく、この間も出生数が70万5,000人っていうふうに出たと思います。そして、新温泉町の2月までの出生数がすごく減りまして、29人というふうになっております。その中で、どれだけ手当ををしても、一時期は上がっても、多分すぐどの市町も減るということも分かっております。文化を変えなきゃ、価値観を変えなきゃ変わらないと思いますけども、それでも手当ては十分しまして、各国の例ですけども、スウェーデンの出生率は、すごく手当てをしまして、第1子、第2子、第3子と手当を増加して、産休手当を、育児休暇を16か月というふうにいたしまして、そして、賃金も町とか国が保障するっていうことで、50%を見るというふうになっております。最高の、日本一ぐらいの手当をして、それを町全体が、町職員全体を最初に、隗より始めよじゃないですけども、職員が一番最初にしてもいいと思いますけども、そんなふうに、その考えについてどういうふうにお考えでしょうか。日本一を目指してほしいと思います、手当は。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供支援策、県下でも1万人以上の町の、先日、宝島社の報道がありました。1万人以上の町では上位7番目にランキングされています。一方で、子供支援策いろいろやったんですけど、子供が増えていない、そういう現状もあります。これから効果は出てくるかなと期待はいたしておりますが、実は、国もこども家庭庁をつくって子供支援策一生懸命やっていますが、国全体が人口減少、そういう背景があります。お金を配ってもとといいますか、なかなか増えないという、いろんな補助をやっても増えないという、そういう背景が日本国中あるというのが現状であります。そういった意味で、本町では住宅政策、子供を、人口減少プロジェクトチームの中で住宅政策を充実を図ろう、そういう方向で現在動いております。議員の言われるいろんな産休、特に男性の育休であるとか、そういう制度を国も推奨されています。しかし、なかなかそればかりでは難しいというのが現状ではないかと思いますが、本町もそういう職員も、

少しずつ男性職員も育休を取る職員も増えてきております。そういった制度をきっちりと活用していただいて、少しでも子供たちが増えるような、そういう方向性を見いだしていきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、寺谷英一君。

○議員（2番 寺谷 英一君） いえ、県下一、日本一の手当を増やしてほしいと思います。そして、出産云々ですけれども、その理由が例えば社会保障、将来社会がなくなるからという理由ですと、建前はそうだとすると、女性にあまりにも失礼な感じだと思います。たくさんアンケート取って話しているときに、だったらあなたが産んでよっていうふうなことを言われました。ですから、文化的な配慮、価値観が変えざるを得ないですけれども、法整備、制度整備っていうところからすると、そこまではできないにしても、日本一とか、そういう社会をつくっていったほうがいいと思います。日本一とか県一の手当をぜひお願いいたします。

続きまして、子供のスマホの規制について述べたいと思います。資本主義の社会で子供のスマホの規制っていうことはとても難しいですし、無理だと思いますけれども、愛知県の豊明市っていうところは子供のスマホ規制について宣言がありました。学校現場で夏休みの前にスマホに対しての注意喚起の講習があります。よくあります。中学校も高校もあります。そして、ある中学校はスマホの適切な使い方ということを宣言して、廊下などにも貼っております。スマホの規制の宣言をしていただきたいと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校におけるスマホの件につきましては、担当、こども教育のほうから答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 社会がデジタル化してきてまして、スマホの普及率というのはどんどん広がっていく状況です。本町におきましては、スマホの所持率につきましては、この3年間で比べますと、小学校は27％程度で横ばいな状態が続いておりますけれども、中学生におきましては、令和5年度56％だったものが本年度は69％というふうに、少しずつ増えてきているという状況にもあります。その中にありまして、その使用の仕方なんですけれども、新温泉町幼・小・中連携推進委員会におきまして、これまでから「家庭生活の手引き」を作成し、その中に、小学校高学年・中学生版に、時間などを決めて守ろう「スマホ・ゲームのルール」から、一斉に取り組む「夜9時以降のスマホ・SNSの制限」などを掲載し、全保護者のほうに配付し啓発に努めております。

また、近年では、スマホのゲームやルールについて、教師だとか、それから上から与えられるものではなくて、子供自身が考えて立ち上がらなければならないということで、県教委の指導もあり、「わが家のルール」というもので親子が話し合って、その使い方を考えようというふうな取組も進めてきております。本年度では、「わが家のルール」

を参考にして親子で話し合ったというパーセントですけども、小学校では４８％の家庭が話し合った、それから、中学校におきましては４４％ということで、全家庭がこれできているわけではありませんけども、子供たち自身が自らの行動を振り返り、そして、その方向性を見つけ出していくような、そういう指導を重ねているところであります。

スマホにつきましては、家庭のほうの生活の部分が大きくて、家庭での対応が大きいと考えておりまして、今、一律に使用制限ということは、町としては考えてはおりませんが、啓発につきまして、注意喚起につきましては、今後とも継続して行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） ２番、寺谷英一君。

○議員（２番 寺谷 英一君） いえ、はっきりとお聞きしたいのは、スマホの使い方について、ほかの市町、名前言ってあれですけども、愛知県の豊明市のように、スマホをもっと適切に使おうっていう宣言をしていただきたいということですけども、数年前、またスウェーデンの話になるんですけど……。

○議長（池田 宜広君） ちょっと寺谷議員、待って。

傍聴の方、かなり聞こえてますのでね、くれぐれも私語は慎むように。

再開します。

２番、寺谷英一君。

○議員（２番 寺谷 英一君） スマホのことについて、五、六年、５年ぐらい前に「スマホ脳」という本が出たことがあると思いますけども、別にスウェーデンが好きで言うわけじゃないですけど、スウェーデンのお医者さんが、人類史上常にスマホなるものを持ち歩くということはなかったということで、スマホをずっと持っているっていうのは、子供もそうですけども、大人にも悪影響があるっていうことで、こんなにすばらしいものは手放せないですし、ＩＴのことについて新温泉町はもっとしたほうがいいと思いますけど、特に子供について、小・中・高も含めて、その危険性を町として宣言をしてくれないかということについてですけども、その辺、それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） スマホ脳につきましても、今年、浜坂北小学校のほうから、保護者向けの講演会を開いたりして、特に前頭葉の機能がちょっと低下する、そして、特別支援教育の対象になるような、ああいう行動を起こすというのもみんなが勉強してきております。

宣言につきましてですけども、今ちょっと即答はできませんけども、今後、さっきありました幼・小・中連携推進委員会等で、また検討のほうはさせていただこうというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） ２番、寺谷英一君。

○議員（２番 寺谷 英一君） 何人か、アンケートっていうか、聞き取りをして、子供、小・中・高に対して有害なネット情報のフィルタリングをかけてないというおうちがあ

りまして、すごく驚いたんですけども、そういうことも含めて、宣言をぜひしていただきたいと思います。

続きまして、町道を含めて、県道も国道も、町の管轄外かと思いますが、掃除したり草刈りをしていて、きれいな町にしていきたいと思います。というのは、町長は公約にきれいな観光の町を標榜しておりましたので、今はたしか夏前、それは法定受託事務なのか、国道を含めて、県道を6月か7月にすごくきれいにするんですけども、9月、10月に草を刈ってなくて、町もそうですし、浜坂の空き家の前とか、そして、県道浜坂温泉線の周りの草木が野放図に伸びていますけども、それについて対策を考えているか、お伺いしたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） きれいなまちづくりの一環で花を植える、それから、そういった雑草を除去する、こういうことは観光地として大変重要であります。一方で、これまで、特に町道においては集落周辺、集落の方々にお願いをしておりました。約60集落のうち、高齢化がどんどん進んでおります。高齢化率の進展に伴って、限界集落が現在28集落あります。特に旧温泉エリアでは30集落のうち20集落が限界集落というふうなことで、雑草を刈る、集落にお願いしておったんですけど、そういうお願いがだんだんできなくなっているという、そういう背景があります。そういう背景もあって、町のほうで年1回はやってるというのが今の現状であります。

一方で、シーズンによってたくさん生えるシーズン、そういったものがあります。それから、場所によっては雑草があるために交通の妨げになる、視界が邪魔される、こういった案件もあり、その都度住民の方から御連絡をいただいて、何とかしてくれという要望があった場合は、確認して町のほうで草刈り、除去を行っているというのが現状であります。

寺谷議員おっしゃるとおり、年に数回やれば解消されるわけですけど、非常に人員、人の手のこと、そういった集落の高齢化のこと、さらには、数回やればいいんですけど、かなりの予算も要するというふうな背景もあります。できるだけ地域の方々、それから交通安全対策など支障がないように、きれいなまちづくりの一環として対応したいということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 2番、寺谷英一君。

○議員（2番 寺谷 英一君） 確かに人材不足、人手不足っていうことでできないかも分かりませんが、ぜひ9月、10月に、一度機械の導入も考えて、草刈りからして、町をきれいにしていきたいと思います。

以上でもって質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 道路のパトロール隊もあります。そういった点、きっちりと確認しながら対応したいと思います。

○議長（池田 宜広君） これをもって寺谷英一君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。１０時５分まで。

午前 ９時５２分休憩

午前１０時０４分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、５番、田村綱正君の質問を許可いたします。

５番、田村綱正君。

○議員（５番 田村 綱正君） ５番、田村綱正です。それでは、議長の許可を得ましたので、通告どおり一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、防災行政無線についてですが、防災行政無線は、防災や災害情報の緊急を要するものから町内のイベントまで、様々な内容が放送されてると思いますが、本庁舎、温泉総合支所内で防災無線が聞こえない、または聞き取りづらい場所や課とかはあるかどうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧温泉エリアにおいては、ケーブルテレビの告知端末によって、それぞれの家庭で町の情報、放送を聞くことができますが、浜坂地区においては、一部町内において戸別のスピーカーが設置されていない地区もあり、聞こえない家庭もあります。そういう背景があり、現在、屋外スピーカーで定期的に放送を行っております。緊急情報も屋外スピーカーで行うような仕組みになっていますが、戸別でほんの一部聞き取りができない、そういう地域もあります。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 町長、庁舎内等、課はあるかということもありますので。
続けて。

○町長（西村 銀三君） 庁舎内の情報の聞き取りであります。町民課の窓口において、端末、スピーカーを設置をいたしております。それによって庁舎内、町民課においては聞くことができます。それから、総務課においてもスピーカーの設置をしております。それから、もちろん町長室にもスピーカーを設置して聞き取りができるようにいたしております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） ちょっと待って。

聞こえづらい課はないかということよね。それ、答えれるかな。

続けて。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、聞き取りはできているということは言えるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） ５番、田村綱正君。

○議員（５番 田村 綱正君） 今の町長の答弁ですと、２階のほうは大丈夫みたいなん

ですが、ほかの1階の町民課とか、そちらのほうとか、もしくはまた離れた場所のところとか、その辺のほうはちゃんと聞こえるように設置されてるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会では、スピーカーの設置はしておりません。そこにおいては特に苦情がないということもあり、議会のすぐ横に屋外スピーカーがありますので、十分聞き取りはできるかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時08分休憩

午前10時08分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 村尾町民安全課長。

○町民安全課長（村尾 国治君） 今現在、1階の町民安全課、それから、2階の総務課のほうに戸別受信機を設置しております。宿直室のほうにも戸別受信機のほうを設置しておるんですけども、今のところそういった聞こえないとか聞こえづらいとかっていう苦情はありませんけども、今後、1階の部分でしたら、ほかの課にも設置していくように考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、田村綱正君。

○議員（5番 田村 綱正君） そのように、防災行政無線について、そしたら、改めて町長のほうに防災無線の役割、在り方というのをお尋ねしたいですが、よろしくお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、第一は緊急時、大雨であるとか、いろんな万が一の緊急事態に備える、そういった情報を的確に町民の皆さんにお知らせするというのが一番防災無線の狙いであります。また、町にはいろんなイベントであるとかお知らせ情報がたくさんあります。そういった情報を的確に流していくという大きな役割があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、田村綱正君。

○議員（5番 田村 綱正君） 町長がそのようにしっかり考えておられるのであれば、やっぱり災害とかはいつ起こるか分かりません。そういうのはこういう平時のときにいろいろ案を考えて、対応できるように細かいところも設置して、聞き漏らしがないように皆さんにお伝えしていくことがとても大切なことだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思っております。そういうこともあり、近年はスマホを活用した防災情報はじめ、町のイベント情報、こういった情報提供を行っております。また、今年度、結ネットといって、町内会長さんをはじめ、いろんな情報をさらにスピードアップ、それから、多くの町内会長、区長さんの、より負担を少なくし、なおかつ情報提供を的確に行うため、そういうスマホをさらに活用した情報提供の取組も行っております。

また、防災情報については８３－０２７７で、再度電話で聞くこともできるようになっております。聞き逃した場合、８３－０２７７にかけていただくと再度放送の確認ができる、そういう取組をいたして、二重、三重に、防災情報をはじめ、いろんな情報を町民にスピーディーに的確にお知らせできるような、そういう取組を現在行っております。

○議長（池田 宜広君） ５番、田村綱正君。

○議員（５番 田村 綱正君） ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。防災無線は放送後、私の住んでる地区では地区の戸別放送でも再放送されますが、本庁舎や温泉総合支所内でも館内の再放送とかはありますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。防災行政無線の戸別受信機とケーブルテレビの告知端末には、録音、再生の機能があります。その機能によって再確認はできます。しかし、本庁舎の館内放送の設備と防災行政無線は連動していません。防災行政無線の内容が館内放送の設備で流れることはないということです。総合支所においても館内放送設備はないという、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） ５番、田村綱正君。

○議員（５番 田村 綱正君） いろんな防災の面からも、そういう館内放送の設備等は整備していったほうがいいと思われそうですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 単純な、館内放送がないというのは、本当にちょっと残念な流れかなと。本来は、館内放送は当然あるべきと考えております。

○議長（池田 宜広君） ５番、田村綱正君。

○議員（５番 田村 綱正君） これぐらいな施設になると、最低限、そのような館内放送で職員等にもいろんな面から情報も共有できますので、その辺の整備のほうも今後、御検討いただけたらと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。私は、新温泉防災ネットの配信メールを受信してるんですが、先ほど町長も言われましたが、音声データか、専用ダイヤルに電話をして聞くまで内容が分かりません。音声だけではなく、放送文が書かれていると緊急性があるかどうかの判断をしやすいのですが、対応が可能かどうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在使っているシステムでは、音声以外の連絡できるようなシステムにはなっていないというのが現状であります。今後、検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） 防災ネットの内容は、本当に重要な火災とかの場合には文字等でお知らせいただくと、聴覚障がい者や耳の悪いお年寄りの方でも文字を読めば判断しやすくなります。また、履歴としても残って見れますので、いろんな判断がしやすいです。防災ネットの配信メールは1日に何件も届くことがあります。また、私も所用で出かけているときなんかは、どれだけ緊急性があるかっていうのが分からないので、ネット環境も必要ですし、また、電話代もかかります。またその辺も考慮して対応のほうをできるだけ早急にさせていただくか、先ほど言われたような新しい結ネットのほうでその辺も、細かいところも対応していただけるように御検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課でそのような仕組みができるかどうか、予算も含めて検討をしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） 防災は本当に人の命に関わることでありますので、早急に御対応のほうをお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。次も防災関係の似た内容なんですが、町長はスターリンクというサービスは御存じでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 衛星を何十個か上げて、山の中でも海の上でも、どこでも交信できるということで、エーユーがスタートしてるということは聞いております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） そうですね、日本の電話各社ではエーユーが一番先頭を切っております。そのスターリンクなんですが、災害時や携帯各社の基地局がエリア内の場合にすごく有用なサービスなのですが、そのようなスターリンクのサービスを導入予定はありますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから本町では、高山地区であるとか、その周辺の中心部から遠い集落において衛星を使った携帯電話を設置して、万が一の交信ができるような、そういう仕組みを取っております。一方で、スターリンクの場合は、個人が自由にどこでも連携、連絡を取れるというふうなことで、個人契約でどんどんどんどん進めることができるという、そういう状況はあります。町でということも当然できるわけですので、今後、検討してもいいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） 先ほど私の質問であった防災メールの件なんですが、あれも結局、W i - F i とか通信ができないと聞くことができません。また、災害は、光ファイバーや通信基地局が破壊された場合、地上の電線も含め、みんなそういうものが損傷を受けたときには一切使えなくなる可能性があります。でも、このスターリンクは衛星で W i - F i を通信ができますので、地震やそういう災害にはとても強いサービスです。この冬でも、S N S でも上がってたんですが、携帯電話の基地局の電波が届かない場所で、このスターリンクのサービスを導入してる個人の方ですが、車がスタックしてしまって動けない状態で、何とか緊急通報ができて助かったというふうな情報も流れてますし、また、こういうものは、結構都会のほうでは必要ないかもしれませんが、この田舎のほうですと、例えば三尾御崎線の途中の間なんか携帯の届かないところがあり、各所にそういう通信の穴があります。イベントなんかでもこういうサービスも利用できますし、災害時だけではなく、こういうサービスはとても有用だと思いますので、その辺も、一個人だけではなく、町の防災の観点からも導入が必要だと思われると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数年前、高山地区などが12月、年末に大雪で孤立という、そういうことがありました。そのとき、国交省から出向いただいて1週間寝泊まりしていただいて、衛星を使った携帯電話を持ち込んでいただいてそういう連携をさせていただいた、こういうこともありました。さらに今の流れがどんどんどんどん加速して、スターリンクという、そういうものが生まれております。このスターリンクの利用、よりスピードアップした災害対応ができると思います。前向きに検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） 2024年の1月1日に発生した能登地震でも、K D D I が700台、また、その他合わせて合計1,000台近いスターリンクが無償提供され、その有用性がインターネットでもいろいろ報告されております。そのようなこともありますので、また、あと、この新温泉町の防災の観点から考えると、火災が山や奥のほうから起きた場合、そのような場合でなかなか携帯電話で連絡が取りづらい、そのような場合にも比較的有用だと思われるので、そういう観点からも早急にそのような対応をしていただきたいですし、町民の安心・安全を考えると一日でも早く、こういう災害はいつ起こるか分かりませんので、御検討をいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 4年前にもシワガラの滝で死亡事故がありました。女の方2人が登山といいますか、滝のほうに向かっておったんですけど、そのときに亡くなった家族の方からも携帯が使えないという、そういう御意見をいただいております。その後、エーユーであるとかドコモに、霧滝、そういう観光客がよく行く観光地において携帯の

利用ができないか、そういう話をしたんですけど、極めて難しいという、そういう背景がありました。今度、スターリンクができたというふうなこともありますので、防災緊急対応として検討したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） そうですね、そのような悲惨な事故を防ぐためにも、やっぱり日頃からいろいろ防災の観点で考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。観光スポットの整備なんですが、諸寄の日和山へ行く道が、入り口がとても分かりづらく、案内看板が必要と思われますが、具体的対策等、もし考えておられたらお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私もこの場所、何度か行ってまいりました。昔の北前船の係留地として利用されていた、そういう状況があります。これまでから、以前の議員さんにも日和山の頂上に至る道路の整備であるとか、そういう御意見をいただいております。文化財関係として、今後、歩道整備も含めて、観光資源としても検討するという予定になっています。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） 私も、この日和山っていうのは以前、大して私は知らなかったんですが、2019年の秋に全国フットパスの集い2019 in 但馬という県民局のイベントが開催され、そのときに、どういう場所がいいかというふうに私もいろいろ検討した結果、ちょうど日本遺産の北前船寄港地、諸寄コースということで、諸寄の各所を歩きました。その当時はススキが一面に占めており、ほぼ歩けない状態で、灯台より先も竹林で、ここももう獣道しかないような状態でした。でも、私は日和山に行ったときに、ああ、ここはすごくいいスポットだなというふうなことを思い、まち歩き時代に草刈りをして、フットパスの集いで皆さんに見ていただきたいというふうな思いで整備をしました。そのおかげか、今では結構地元住民の方が入り口も時々刈ってくれたりしてとてもいいスポットになっておりますが、なかなか足元が悪くて、もう少し整備をすれば、高低差もあまりありませんので、すごくいい絶景のスポットに行けるようになると思います。

また、町長も、令和8年度の重要な事業で廻船問屋道盛邸の整備事業がありますが、その辺も考えて整備していただけたら、とてもいい諸寄の町歩きになるかなというふうに思っております。

去年も、私がまち歩きに勤めてるときに、岩美の中学生がジオパーク学習で浜坂を回るといったときに、先生方がいろいろ資料を取りに来られたときに、諸寄のこの日和山も行くというふうに聞いて、どっからこの日和山を知ったんだというふうに思うぐらい、ちょっと入り口が分かりづらいつこだったんですけど、観光案内マップ、諸寄のマップには日和山とかは書いてあるんですが、なかなかそこまで整備が整ってない状態でした

けど、今はもう皆さん行って、とてもそういう面でも、諸寄をととても身近に感じれる場所だと思うんですね、あちらは。普通の、何もない晴れた日に行くより、諸寄の海が荒れたときに行くと、諸寄が栄えた理由がとてもよく分かります。日本海側は荒れた荒波でも諸寄の港湾内、諸寄側はすごく静かな港を感じることができる、そういう面でもすごくすばらしい観光スポットだと思います。

町長はそのような、少し荒れたときには行かれたこと、ございますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい天気の日に行ってきました。ちょっとそういう状況です。

入り口が極めて分かりにくいということもあります。案内看板も含めて、検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） その看板設置するときは、地元住民の方にも配慮して考えていただきたいですし、ぜひ荒れたときに行っていただきたいと思います。

以前、まち歩きで案内をした方ですが、御夫婦の方を日和山に紹介して、帰ってきていただいたときに、お世辞だとは思いますが、東尋坊よりよかったという発言が、そういうお言葉をいただいて、私もいろいろ整備したかいがあるなというふうに感じました。お世辞でもそういうことを言っていただけの日和山を、今後、皆さんにも広めていけるようにしていただきたいと思います。その辺も考慮して、整備のほうしていただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 天気の悪い日に行ってみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） これからちょうど春の荒れたときなんか、ぜひ一度行ってみてください。高低差もそこまでありませんので、そこまで苦労して行けることはありませんので、ただ、風が強いときですんで、間違って、すぐ崖がありますので、その辺、足元だけはお気をつけていただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分気をつけて行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） ありがとうございます。

それでは、あと、観光スポットの件で、これもいろいろスポットがあるんですが、城山の芦屋城跡や加藤文太郎顕彰碑、また、2019年冬の青春18きっぷポスターの撮影場所、くずれ浜など、私が考える観光重点スポット、城山の観光重点スポットなんですが、その辺のスポットでやっぱり近年、結構木が大きくなって、景観がとてももったいないことになってるなと思うんですが、そのような場所のことをどのように考えているかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 芦屋から城山を中心とした、この地域、芦屋城跡地というふうなこともあり、観光重点地域としても非常に価値あるエリアと思っております。また、遊歩道が落石など、通行不能というふうな背景もあります。環境省などに何度か見ていただいて、修復できないか、そういうことも試みたんですけど、かなり莫大といいますか、安全対策から崖の遊歩道整備にはお金が相当かかるというふうなこともあって、現在通行止めとなっております。ここの在り方、改めて、議員の御意見も踏まえ、今後の方向性、検討をしてみたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） ちょうど私がこの質問をする少し前に、町道芦屋第 1 号線、一部通行禁止についてのお知らせということで、矢城ヶ鼻灯台から浜坂漁港のほうは以前から通行止めなんですけど、今、城山園地の駐車場から今度は矢城ヶ鼻のほうを通行止めというふうに町のホームページに案内があったんですけど、どのような状況で通行止めになっているのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田建設課長。

○建設課長（森田 忠浩君） 状況としましては、冬の雪だと思われます。倒木がございまして、それで、ちょっとまだ処理ができていないということで、今、現在通行止めになっておりますが、業者等を手配しまして、近々また作業のほうに入る予定になっております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） この町だけではなく、この冬で結構あちらこちら倒木もあります。歩いてても結構朽ちた木とかも目立ち、とても危険な感じもしますので、あと、その途中の、歩くところもそうなんですけど、私は芦屋城跡とか文太郎記念碑の周り、また、2019 年の青春 18 きっぷのポスターの撮影場所とか、そこに至ったときにそこだけでも景色をよくしていただいて、せっかく椅子や、そういうものも設置されてても、とても何か海の近くの景観がよくないということなので、そういうスポットだけでも整備したらいかかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このエリア、ジオパークの推奨エリアともなっております。この周辺の整備については、改めて検討をさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） 私も現地で観光客の方、アマチュアのカメラマンの方とかとも結構お話もさせていただきました。やっぱり、あと、ほんの少しの僅かな竹、あの竹がないと、いい写真が撮れるというふうな話も聞いたりして、私ができる範囲の対

応はしてきました。結構諸寄の城山園地の駐車場のところでも撮影スポットで、たくさんの方が来られ、また、地元の方もあそこでよく弁当を食べておられたりしております。

先日、城山園地の駐車場に行きましたら、数年前からなんですけど、あずまやがトラロープを張ったまま、ずっと放置されてるのですが、そのような危険な状況でしたら撤去だけでも対応をしたほうがいいと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一度、現場を確認させていただいて、対応策を考えます。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） やっぱり皆さん、私も駅前で長年、観光案内をしてきました。しかし、観光案内した場所がそのように景観があんまりよくないと、せっかく人に案内してもかいがないなとか、申し訳ないなというふうに感じるが多々ありました。その辺で、私は自分のできる範囲で対応をさせていただいてきました。

そのようなこともあり、町長も観光を重点の一つとして上げておりますので、そういうスポットも見ていただき、現状を、どのようにしたら観光客に喜んでいただけるかということも考えていただきたいので、ぜひその辺も見て回っていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和 11 年度、浜坂Ⅱ期が完成予定であります。西の入り口、インターチェンジ居組で下りていただいて、諸寄を通り、また、城山を通りというふうなことで、浜坂に入っていただく、こういう観光ルートの一環として、ぜひこの生かし方、考えてまいります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） いろんな建物、観光施設等もあるんですが、施設等は都会のほうでもまねができたとしても、やっぱりこのすばらしい新温泉町の自然だけは、現地に足を運ばないと感じていただくことができないと思いますので、そういう観点からもいろいろ見ていただきたいですし、また、結構あちこち不法投棄も見られます。その辺の対策もしっかり考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高規格道路ができると、町の人口は急激に減る町が多いのが現状であります。山陰近畿自動車道ができることによって、本町が人口減少が早まることのないよう、町の自然環境、町の歴史、そういったものを十分に生かしていくという視点で、新温泉に少しでも多くの方々が来町していただけるよう、また、住んでいただくことができるよう、今ある自然環境、観光資源を生かしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、田村綱正君。

○議員（5 番 田村 綱正君） とてもすばらしい観光スポット、観光資源、自然の観光資源がある新温泉町です。

私も芦屋城跡の草刈りをしてるときに、ちょっと休憩してる時なんですけど、日本海を眺めると、遠くのほうに小さな島が見えました。あれは何だろうと思い、数名の方に聞くと、隠岐島が見える、城山園地から僅か10分ぐらい上がった芦屋城跡から隠岐島が見えるということを何人かの人から確認しました。それで、私もいろんな方に、あそこからも、天候の条件が厳しいですが、隠岐島が見えるということを伝えたり、また、普通の状態でも皆生温泉の弓ヶ浜も見れる、とてもいいスポットです。コロナ禍では、駐車場からすぐのところに矢城ヶ鼻方面にはバリケードが置いてあり、皆さんそこらには行けないと思い、結構な方々が芦屋城跡のほうまで歩いてこられることも見られました。諸寄側はそのようなスポットでいいのですが、浜坂側にもベンチがあったりとかするんですが、その辺も結構木々が大きくなって、座っても木しか見えないような状況になっておりますので、その辺もしっかり整備していただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一度、現場を確認して、現状の視察を行いたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、田村綱正君。

○議員（5番 田村 綱正君） 城山園地だけでもこれだけ一日過ごせるようなすばらしいスポットがたくさんありますので、その辺もしっかり考えていただいて、観光の事業につなげていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光資源、目線を変えて、従来の温泉のみならず、もっともっと自然環境を生かす、そういった視点を確認しながら、改めて、今日の御意見を参考にしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） これをもって田村綱正君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。10時55分から。

午前10時44分休憩

午前10時54分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、9番、浜田直子君の質問を許可いたします。

9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 9番、浜田直子でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

子育て支援の充実を生かした人口増に向けた住環境など、様々な対策についてお伺いいたします。

人口増に向けた取組は、行政も次々に行われているのは承知していますが、当然ながら、全国どちらの自治体も力を入れられています。以前にも増した対策が求められているように感じています。近隣市町も人気があり、総じて自然環境は恵まれていると思います。そうしたことから、ますます新温泉町ならではのよさを生かした積極的なアピール力を上げることが大切と感じています。

先日、同僚議員も紹介されましたし、先ほども出ていましたが、宝島社の田舎暮らしのランキングで、子育て支援部門全国7位と紹介されました。兵庫県内の同程度の規模の町では1位となります。その評価は、西村町政が私たちの声を聞いてくださり、積極的に子育て支援に取り組んでくださったおかげと感謝いたします。

また、子育て支援が重要と考えるのは、全国増加率1位の北海道の南幌町は、5年前の人口7,397人が、2025年には7,847人と、450人以上も増えています。その要因は、子育て世代の移住策とありました。また、小規模保育園、こども園、あるいは小規模校を強みとして、人口増の対策を行い、実績を伸ばしている市町も多くあるようです。そのようなことから、「子育ての夢がひろがるしんおんせん」のキャッチフレーズとともに、子育て支援の評価を生かした新温泉町をアピールしていく対策など、期待されていますが、今後の対策と方向性をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国的に新温泉の子供支援策、大変評価をいただいております。

1万人以上で、全国上位、7位というふうな子供支援策、子供たちが住みたい町の7位ということで、大変うれしく思っております。一方で、こういった流れをさらにPR、強化していきたいということで、今年度、キャッチフレーズ、それから、ロゴマークの募集をいたしました。188点ぐらいだったんですけど、全国から応募をいただいて、ロゴマーク、キャッチフレーズの作成をいたしております。こういった、より子供が育てやすい町として、PRをさらに強化してまいりたいと考えております。子育てをするなら夢が広がる新温泉町でという、そういったキャッチフレーズで頑張っていきたいと思っております。そのような推進策を行っております。以上であります。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） ありがとうございます。

具体的に、新たに取り組むものとか、ありましたら教えていただきたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今現在、たくさんの支援策を行っております。高校生までの医療費の無料化、それから学校給食などの無料化、こども園の保育料軽減、それから給食の無料化、また、紙おむつの4か月から18か月までの支給、それから妊婦健康診断の費用の助成、こういった支援策を既に行っておりますが、こういったこと、さらに、現在、町のホームページに公式SNS、自治会情報共有アプリ、結ネットによる、こういった町の支援策のPR、こういったものを積極的にやっていきたい。ロゴマークの利活

用、こういったものも広く啓発を行っていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） そのように、個人的というか、子育て中の方を直接支援してくださるというのはありがたいですので、どんどん継続して考えていただけるとありがたいです。

この一般質問の通告書を提出してからなのですが、兵庫県内の町の比較を調べましたら、各町の人口統計、地域の特徴、子育て支援の特徴などが表示されました。客観的にこの町を見ますと、新温泉町の位置づけとして、子育て、教育の強みとありました。内容は、小規模校、園の温かさ、地域と学校の距離が近い、自然体験が豊富、地域と学校をつなぐ人材がいること自体の強みとありました。また、課題も表示されていました。若い世代の流入が少ない、住宅取得支援が弱い、保育、教育の魅力が外に伝わりにくいともありました。次の質問にも関わってきますが、改めて、小規模校や今現在の園の手厚さ、温かさは貴重で大切にしたい重要なことなのだと感じました。

実際、当町でも若い世帯の新築が増えている地域がございます。こども園がある、こども園が近いというのも理由の一つのようです。加えて、定住には住環境が必須であることも再確認いたしました。住環境の今後の方向性をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅政策、人口問題のプロジェクトチームの中で、住宅の在り方についてたくさん御意見をいただいております。そういった状況もあり、今年度、集合住宅に対して補助制度を実施いたしております。現在のところ、申込みはないわけにありますけど、制度の在り方を再度、拡充、充実を図るというふうなことで、来年度予算にさらなる拡充策を検討いたしております。現在、住宅整備事業として、結婚新生活支援事業、最大 60 万円の補助、それから、民間住宅に対して家賃補助、月額 1 万円、最長 2 年間、それから、また空き家リフォーム助成として、工事費、上限 100 万円として支援を行っておりますし、移住定住で配湯加入された場合、5 年間、基本料金の無償、そういったことを行っております。民間住宅への補助としては、今年度、1 戸当たり上限 300 万円、それから、レディース住宅の場合、400 万円、こういう取組も行っております。来年度は集合住宅については、さらに充実を図ってまいります。そういった現状、取組を行っております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） ありがとうございます。官民一体となって、宅地も民間だけでは厳しくなってきたるそうですので、宅地の造成等も考えていただければありがたいと思います。前向きな施策を今後も期待いたします。

それでは、次の大庭認定こども園園舎耐震補強・改修の今後の展望についてお伺いいたします。さきの臨時会で予算が否決され、現在、予算が通っていない状況にあります。来年度の休園は既に決定しています。しかし、本体工事の予算執行が否決され、入札す

らできない。そのため、工事の開始時期が見通せない、令和9年度の保育環境が不確実という状況になっています。

保護者はこのたびの予算の否決について、議決の詳細は分からなくても被害者です。悲しみ、困り、不安で泣いています。そして、地域からも声が上がっています。このたびの問題についてもそれなりに理解するところもありますが、それよりも保護者や地域の方々に誤解を招き、信頼を失っていることのほうが問題としては大きいと思います。

ですので、ここで地域、保護者の声を反映していただきたいと思います。お母さん、保護者の気持ちに寄り添う気持ちを大切にすべきと思っています。町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先週も大庭地区の区長さんから要望、現状の計画を進めてほしいという強い要望を、要望書という形で受け取っております。そういう背景がありますし、地域の方々も今の予算を認めてほしいという、そういう強い思いがあるという、そういうことであります。この件については、そういう地域の声を一番に大事にしたいなという、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） ありがとうございます。

今回の否決により、休園は決まっているのに工事はできないという矛盾が生じています。これは令和9年度以降、保育の受皿が確保できない、保護者の生活設計が立たない、子供たちの環境が不安定になるという重大な影響をもたらしています。この点について、町長はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げたとおりであります。一刻も早く、8年間、こども園の問題が進捗していない、せっかく流れができたと思ったらストップということがないように、ぜひ議員の皆さんの御協力をお願いしたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） このたびの債務負担行為が否決されました。債務負担行為を私の認識で説明しますと、自治体は原則として単年度主義で動きます。つまり、1年ごとに予算を区切って管理するというルールです。しかし、現実には、工事は1年では終わらない、大きな契約は複数年にまたがる、今年度に契約しても、支払いは来年度になるということが普通にあります。そこで、今年度の予算を超える支払いを将来の年度にわたって行ってよいと議会が認める必要があるのです。そうした中で、債務負担行為とは、複数年にわたる工事や契約を可能にし、行政サービスの継続性を確保するための制度です。工事など、1年で終わらないものは債務負担行為がなければ契約できず、事業は止まります。つまり、債務負担行為は事業を止めないための最低限の仕組みです。

議会が債務負担行為を可決すると、予定どおりに事業は進みます。ですが、債務負担

行為が否決となりますと、複数年契約ができない、入札ができない、工事が始められない、事業が止まるという状況になります。

今回の大庭認定こども園の工事が止まったのは、債務負担行為が認められなくて、契約ができないという状況になったためです。今回の債務負担行為の討議が出された理由の一つには、本体工事の予算づけがされてないことを重要と捉え、工事を進めるべきではないとの議員もおられるようですが、私は今回の債務負担行為は、逆に致し方ないと感じていました。といいますのも、この長年のこども園の関連の事業に対しましては、度々の否決や変更が重なってきています。そのため、前もって仮園舎と、その何倍もする本体工事の大きな予算を行政がつけることに慎重にならざるを得なかったように感じていましたし、7年度中にも変更が重なり、工期が延び延びになってしまっていました。ですので、ゼロ債務での債務負担行為は致し方ないという認識ですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結果的に最大の被害を被るのは、影響を受けるのは子供たちであります。とにかく、一刻も早い、この議会の皆さんの御協力をお願いしたいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） おっしゃるとおりです。子供たち、お母さんたちは本当に泣いています。日々、不安の中で、どうなるのかなって心配しています。大庭園は平成31年の耐震診断で耐震力不足と判定され、町としても安全確保が最優先と説明されてきました。地方自治法第2条14項は、自治体に住民の安全を保障する責務を課しています。しかし、今回の議会では、一部議員から将来像の議論を優先すべき、統合園としては今は急ぐ必要がないという発言がありました。ですが、統合に対しましては、統合を理由に工事を止めるということは、理論的に成立しないように感じています。ここまで来ましたら、今が大事です。急ぎます、早くしてほしいです、早くが一番です。耐震以外にも老朽化が激しく、危険な箇所が増えています。統合の是非はまだ正式に決まっていません。統合の議論は別の手続、別のプロセスで行うべきであると思います。学校園の統廃合は教育委員会の所管であり、議会が先行することはできないのではないのでしょうか。

令和7年度の在り方委員会、8年度からの望ましい教育環境整備検討委員会、あるようですし、つまり、統合の議論が進んでない段階で、既に動いていた工事だけを止めることは、行政の継続性の観点からも合理性を欠いているとも言われていますし、法が求める安全確保義務と整合すると、町長はこの点についてどのようにお考えでしょうか。今現在の子供たちが一番大切と、先ほども言うていただきました。本当に子供の命が大切です。みんな不安な中で何年も過ごしてきて、やっとと思った気持ちがこのように覆されて、本当に残念がっています。お母さんたちの気持ちを分かってあげてほしいです。

町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今日に至るまで本当に職員の皆さん、考えに考え抜いてきています。ぜひそこは考えて、十分に尊重といいますか、大切にしてほしいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。本当に行政の方には、変更のたびに悩んでいるだろうなっていうのは感じますし、大変だなと思います。大変努力していただいている、変更のたびにもその都度、一生懸命対応してくださっています。本当に何か早く子供たちのためにも、この町にとっても進むことを願っております。

先ほども申しましたように、行政には継続性の原則があり、住民サービスを途切れさせてはならないとされています。しかし、今回の否決により、仮設園舎は令和 8 年度で終了し、令和 9 年度の園舎確保は今の時点では疑問というか、分からなくなっているようです。一部議員からは、浜坂園にそのままいい的なことや、どこかに入れるだろうといった、根拠のない楽観論が述べられましたが、具体的な代替案は一切示されていません。令和 9 年度の受入先は、現時点で存在しますか。一部議員から代替案が示されなかったという理解でよろしいですか。代替案なしで否決したことは、行政の継続性を損なう重大な判断ではないかと考えられると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 浜田議員、議員間討議のように聞こえますね。

○議員（9 番 浜田 直子君） そうですか。

○議長（池田 宜広君） 議員に向けた話ですね。

○議員（9 番 浜田 直子君） いえ、してません。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）
違います。町長に伺っております。

○議長（池田 宜広君） もう一度。

○議員（9 番 浜田 直子君） 令和 9 年度の受入先は、現時点で存在しますでしょうか。代替案が示されなかったという理解でよろしいでしょうか。

代替案なしで否決ということですので、行政の継続性を損なう重大な判断ではないか
と思います。現時点の、令和 9 年度以降の予定をお知らせください。

○議長（池田 宜広君） 町長も答えに困ると思いますのでね。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな保護者の方々に対する申込み、書類であるとか、いろんなことが進んでおります。それから、浜坂こども園における仮設の工事も進んでいます。それから、県との調整、こういったものも進んでおります。この時点でストップということは、本当にとんでもない事態といいますか、結果的に子供たちに影響するという具合に考えております。この時点のストップはちょっとあり得ないと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。

一部議員の中には、費用対効果が悪い、未来の負債を増やすことはできないという発言もございました。しかし、今回の工事費は緊急防災・減災事業債により7割が交付税措置され、町の実質負担は3割の約1億1,000万円程度と大幅に減額されます。さらに、仮設園舎の設計工事費は既に執行済みであり、途中で止めることこそ最も非効率であると考えます。つまり、費用対効果が悪いのではなく、止めたことで費用対効果がどうなるのでしょうか。本来の負債を増やさないといいながらも、実際には未来の負債はどうなるのでしょうか。当町は昨年度も4億円の黒字と、それほど心配するほどではない財政状態と感じています。

大庭園の今回の事業は、財政的に過大負担と評価される性質のものだったのでしょうか。交付税措置を正確に理解して進められていると思いますが、また、一方では、緊急防災・減災事業債での交付税措置はまだ決まっていないとか、その分の交付税が減るなどとも言われているというのをお聞きしましたが、それはどのような認識から出ている言葉だとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） ただいまのは町長に対する質問ではございません。議員間討議、議員に対する意見と捉えますので、答弁は控えていただきます。

続けて。

○議員（9番 浜田 直子君） 大庭園整備に関しては、保護者や地域住民から複数の要望書、陳情書、請願書が提出されてきました。署名をした方々は名前を明かし、責任を持って意思を示しています。これが請願、要望書、陳情書の本質です。町民の声を多く聞くということは、議員の責任と思っております。

また、一部議員からは、署名の声は一部だ、分からないまま署名したなどいう発言もありました。ですが、署名という顔のある声、誰が言ったか分からない声なき声も大切ではありますが、そちらを優先する姿勢が過去から繰り返されてきました。これは請願制度の趣旨を根本からゆがめてしまう行為です。

町長に伺います。住民が名前を明かして提出した正式な請願、どのようにお考えでしょうか。住民参加の仕組みを改善する必要性をどう認識していますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） ただいまの質問についても、当局に向けた質問ではございません。議員への意見という捉え方をします。

続けてどうぞ。

町長、当局に対する質問をしてください。

○議員（9番 浜田 直子君） しています。させていただきます。

また、父兄の心理的不安も大変大きくなっております。今回の債務負担行為が通らなかった以降、保護者からは、年度途中で園が替わるかもしれない不安で眠れない、仕事のシフトが組めない、送り迎えの負担が増加するという声が多数寄せられています。

金額では、参考程度ではありますが、行政評価の標準手法というものがあります。そ

れで算定すると、父兄の心理的不安は年間で、情報不足 170 万、生活調整 290 万、安全不安 200 万円、合計 660 万円となるようで、あくまでも参考ですが。

町長に伺います。父兄に年間、相当の心理的不安やコストが発生しているという認識はありますでしょうか。この現実に対して、町としてどのように責任を果たすか、この状況を招いているこの負担をどのように説明するべきだとお考えでしょうか。（「通告外」と呼ぶ者あり）

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前 11 時 23 分休憩

午前 11 時 23 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） 今回の一連の流れを見ますと、安全性より将来性を優先、代替案なしで否決、費用対効果が悪いという誤った財政認識、未来の負債を増やさないといいながらも、実際には負債を増やした矛盾、住民の請願より、顔なき声を優先、父兄の心理的不安、行政損失という重大な矛盾が浮かび上がっています。

休園は決まっているのに工事ができないという行政運営上、重大な矛盾が生じています。この矛盾によって子供の安全確保が遅れ、9 年度以降の保育の受皿が確保できず、保護者の生活設計が崩れ、不安を招いています。

1 つ目の質問でも申しましたとおり、現在の手厚く温かいとされている新温泉町内の今の保育環境を 1 年間の休園だけにしていただき、ますますよくなり、どんどんアピールできる、そして、若者が楽しく幸せに過ごせる「子育ての夢がひろがるしんおんせん」のキャッチフレーズにふさわしい町となるためにも、大庭認定こども園園舎耐震補強・改修事業がスムーズに進むことを願っております。

それでは、次の質問へ行かせていただきます。町内にはたくさんの海岸があり、イベントなど、人の集まる施設、以前は鳥取方面にも、豊岡方面に行くにも、車で移動すればおのずと日本海、ジオパーク国定公園としてのきれいな海の景色が見ることができていて、海沿いの町なのだと認識されていましたが、浜坂道路の工事が進むにつれて、トンネルが増え、交通の便がよくなり、ありがたいのですが、だんだんと海の景色も見えなくなり、浜坂道路が浜坂から居組までつながると、ほぼ新温泉町の区間からは海が見えなくなってしまいます。

町内の海岸は主なものでも、三尾、小三尾、田井ノ浜、浜坂サンビーチ、塩谷、諸寄穴見、居組などと変化に富んだ美しい浜がたくさんあります。その海のよさもアピールしないと、海辺の町のイメージも薄れるのではと懸念しています。海業などがありますが、たくさんの浜を生かした海開きや夜間などにも人の集まる工夫をされてはどうでしょうか。そうすることによって、海辺が多くて楽しい町のように、海岸をまとめてキャ

ッチフレーズをつくって宣伝できるような方策を行ってはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 居組、諸寄、浜坂、三尾、田井ノ浜、それぞれ特徴があって、キャンプ、海水浴はもちろんですし、キャンプをはじめ、様々な利用が現在あります。花火大会もありますし、ビーチサッカー、ビーチバレー、こういう催しもあります。花火大会など、本当に数万人、3万、4万というたくさん来る巨大なイベントも開催されており、いろんな意味で、海の魅力が新温泉、本町では発揮されている、そういう現状があります。

この魅力をさらに利活用、高めていきたいなと思っております。今回、居組の海業もその一環として捉えております。海の家、改築など、こういった事業も今後計画いたしております。もっともっと海の家、居組の海、それから、先ほども質問がありました諸寄地区、日和山公園の利活用など、それから、城山の在り方、いろんな海を中心とした海並びに海周辺の観光資源、もっともっと生かしていきたいと思えます。

今後、皆さんの意見を十分勘案しながらPR、利用を推進してまいりたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 一つ一つのイベントっていうのはよくPRされていると思うんですが、この町ならではの、たくさん海がありますよとか、そういったきれいさとか、ジオパークですので、この町の代名詞とか、大きなくくりとして、たくさん海辺があって、きれいな町というイメージをつけるような、そのような連鎖的とか、漁業もあり観光もありレジャーもあるというような、そして、また先ほどもありましたけど、くずれ浜とか、いろんなきれいな浜もありますし、そういった浜をアピールする、重点的にまとめてアピールする、そして、昼、海開きとか、いろんな行事とかも一緒に宣伝できるような、そういったようなトータル的な、そのような考えは、トータル的なプランを考えるような、そういったような流れはありませんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） ちょっと暫時休憩します。

午前 11 時 30 分休憩

午前 11 時 30 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日、大阪に行ってまいりました。但馬会というのがありまして、国会議員、県会議員の方々も参加されて、約40名の方が但馬出身者の集まり、懇親の場がありました。新温泉、特に浜坂の場合、やはりホタルイカ、これの話をされる方がたくさんいらっしゃいました。カニの町ではあるんですけど、ホタルイカ、もっともっと生かしてほしいという意見も聞いてまいっております。

そういった意味では、浜坂そのものの知名度は高いなと感じております。やはり海の町の、合併して新温泉になったとはいえ、浜坂の名前、やはり海、海産物、こういう、特に全国一ホタルイカが揚がるというふうなこともあり、ホタルイカのもっともっとPRをしていきたいなということを強く思っております。

今、議長も言われた連続性ということでもあります。山陰近畿自動車道浜坂Ⅱ期工事がやはりできることで、よりこの町の通過型から、新温泉に下りて観光を巡っていただく、こういう流れをやっていききたいなと思っております。マリンスポーツなど、こういったものも大変魅力があると思っておりますし、もっともっと連続性ある町の在り方を考えたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） いろいろあると思うんですけど、やはりそれをトータルの的にアピールしていただきたいというのが思いの一番です。1つずつでアピールするよりも、こういったものをまとめて、連鎖でいいと思うんですけど、鎖のようにつながってということですので、ずっとつながって、海をいろいろ大切に扱っていくというふうな思いもありますし、そういうふうに関連して、いろんなことを企画していただけるとありがたいと思います。

それでは、最後の質問へ移らせていただきます。町内での眼科の診療についてです。

町内の眼科医院が閉院し、通っておられた方たちはもちろんのこと、眼科の診察を町内で受けたいという希望が大変多いです。この眼科医の対策につきまして、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の選挙においても、多くの方々から眼科医の再開をしてほしい、こういう意見をいただいております。本当に今、聞いてみますと、岩美病院、それから、香住のほうに行かれています。しかも、行かれている方は、新温泉の方にたくさん会いますよということも聞いております。先日もまちづくりアイデアの中に眼科医を切望するという、そういうアンケートといいますか、意見もいただいております。本当に多くの皆さんから眼科医の再開ということで、現在、副院長をはじめとして、そういうつながりがいいかということで、話をいたしております。少し、そういうつながりのある医師もいるようでありますので、できるだけ早く、大学病院だと思っておりますし、足を運んで、眼科医のお願いに行ってきたい、そういうことを考えておりますし、具体的にそういう人材がいらっしゃるようでありますので、とにかくお会いして、要望してまいりたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。うちも家族が、私自身もですし、やはり眼科っていうのは大変、目が見えないと運転もしづらい方が多いので、家族の負担が大変多いことがあります。そういったことで、ぜひ眼科をお願いし

たいというのと、町長は眼科を浜坂病院内に設置される希望というか、要望がありますでしょうか。また、やはり私立で開院してほしいというような思いでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ早い時期に眼科医の要請といたしますか、お願いに行きたいという具合に考えております。もちろん、浜坂病院内の眼科医再開というのは大きな目標であります。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。まとめてください。

9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） 本当に早期の対応を希望されてる方が多いですので、ぜひ期待しております。

それと、やはり移住定住につきましても、子育てのことは大変重要ですので、早期の大庭園の解決を望みますが、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の大きな課題であります。人口増にも影響します。この保育園問題、早期の議員の御協力をお願いしたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

日程第 3 議員派遣について

○議長（池田 宜広君） 1 点だけしますので。

日程第 3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。議員派遣につきましては、お手元に配付しました 17 件に派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおりの派遣にすることに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。昼食休憩にします。13 時からお願いします。

午前 11 時 38 分休憩

午後 0 時 59 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

○議長（池田 宜広君） ただいま休憩中に協議をいたしましたとおり、専決第 3 号、令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 10 号）、令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 11 号）、特別会計 3 会計及び公営企業会計 2 会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 0 0 分休憩

午後 1 時 2 7 分再開

○議長（池田 宜広君） 以上で、休憩中における専決第 3 号、令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 0 号）、令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 1 号）、特別会計 3 会計及び公営企業会計 2 会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、3 月 1 1 日水曜、午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後 1 時 2 8 分延会
